

平成 25 年度 第 2 回 行財政構造改革審議会 議事要旨

1 日 時

平成 25 年 12 月 24 日（火） 9:30～11:00

2 場 所

兵庫県公館 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員

五百旗頭会長、井堂委員、稲垣委員、齋藤委員、寺崎委員、藤浪委員（6 名）

(2) 県

井戸知事、吉本副知事、金澤副知事、杉本防災監、富岡理事、山本会計管理者、平野知事公室長、藤原政策部長、佐藤企画県民部長、太田健康福祉部長、石井産業労働部長、伊藤農政環境部長、藤原環境部長、瀨田県土整備部長、大町まちづくり部長、荒木公営企業管理者、西村病院事業管理者、高井教育長、青山人事委員長、塩川警察本部長（20 名）

4 議題及び議事概要

(1) 「第 3 次行革プラン（第一次案）について」

県当局から、第 3 次行革プラン（第一次案）について説明。委員からの主な意見は次のとおり。

（総論）

- ・何のためにどのようなサービスを提供するのかという大きな観点を見失うことなく、兵庫らしい前向きで積極的な取組みが増えていくことを期待している。

（財政フレームについて）

- ・県債発行に頼ることなく、収支バランスがとれる財政基盤を早期に構築していただきたい。
- ・財政再建のためには、一部職員だけでなく、公社等も含め、全ての職員が経費削減等の意識を徹底しながら、改革を進める必要がある。
- ・ベースアップの見込みは、現時点では現行の試算方法で良いが、定期昇給とのバランス、消費者物価指数の動向等の観点からも見ていく必要がある。

（組織について）

- ・組織の再編について、本庁 5 部体制をとり、かつ班制を導入するなど、簡素化の努力がなされていると評価している。
- ・班制の導入は、職員が繁忙期に互いに補い合って仕事を進めることのできる非常に良い試みである。根づくまで時間がかかると思うが、諦めず取り組んで欲しい。
- ・県民局本局組織のスリム化、県民センターへの移行にあたっては、県民の利用実態等を十分に踏まえて行う必要がある。

(定員・給与について)

- ・事務量と定員配置との間に乖離が生じることのないよう、班制の導入も含め各部局において適切な対応がとれるようにする必要がある。
- ・人件費の削減は、職員のモラルを考えながら取り組んでいただきたい。

(シーリングについて)

- ・プランの達成に向け、職員が主体的にやる気をもって取り組むため、シーリングの手法について検討、工夫を行う必要がある。

(消費税引き上げについて)

- ・消費税引き上げに伴って、価格転嫁できない業者が出てくると懸念しており、何らかの対策を考える必要があるのではないか。
- ・消費税の引き上げは、自分たちの老後の生活の支えともなる社会保障の充実のために行うものであり、県民にもっと説明をして理解を求める必要がある。